

日経指数コンサルテーション実施要領

2020年5月11日

日本経済新聞社インデックス事業室

1. 目的

本実施要領は、日本経済新聞社（日経）が算出・運営する指数について、広く関係者の意見を収集する「コンサルテーション」に関する必要事項を定めるものです。

2. 対象

日経が算出・運営する指数のメソドロジー変更、指数の停止など日経が必要と認めるものについて実施します。すべての案件について実施するわけではありません。

3. コンサルテーションの手続き

- (1) 日経が行う指数に対する意思決定に先立ち、コンサルテーション文書として、その案件を公表します。
- (2) 案件の公表および意見の提出は、日経指数公式ウェブサイト（日経平均プロフィール）で行います。
- (3) 意見の募集期間は、原則として30日以上としますが、実際の期間は案件の内容等を勘案して決定し、コンサルテーション文書で公表します。
- (4) 日経は提出された意見を参考にしますが、最終的には独自の判断で意思決定します。実施する施策については、日経平均プロフィール等で公表します。また、コンサルテーションした案件について、実施しないと判断した場合は、その旨を公表します。
- (5) 原則として提出された意見は公表しませんが、提出者の属性を含まないサマリーを関係書類に掲載する場合があります。
- (6) コンサルテーションで収集した個人情報は、当該コンサルテーションの全過程終了後に破棄し、保存しません。

以上